

保険年金

**退職（失業）時には
国民年金の届出が
必要です**

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。

そのため、会社を退職した場合には、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。

また、第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった人についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要です。

●退職（失業）時には特例免除制度があります

保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除され

る制度があります。

通常の申請免除では、申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得が審査の対象となりますが、「特例免除制度」では、退職（失業）された人の所得は、審査対象から除外されますので、免除が受けやすくなります。

また、免除制度を利用すると、①免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。②免除された期間は老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。③万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときには、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができる場合の受給資格期間に算入されます。

●**問** 広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604
(住民課)

高次脳機能障害 家族セミナー

時 10月5日(金)、16日(火)午後2時～午後3時

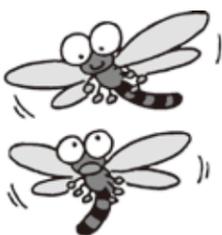
内 脳損傷とその後遺症について

▽担当者：臨床心理士

対 記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を持つている人のご家族およびそのほか関心をお持ちの人

所 広島県立リハビリテーションセンター

申 問 広島県高次脳機能センター ☎0824・25・1455(内線237)、☎0824・25・1094、✉kouji.nou2@rehab-hiroshima.br.jp
(福祉課)



国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(日)までです。

新しい国民健康保険被保険者証は、9月下旬に郵送します。

10月1日(月)を過ぎても、被保険者証がお手元に届かないときには住民課へご連絡ください。

●**問** 住民課 ☎820・5604

発達障害って、なんだろう？ (ア) 気づく

発達障害に気づくためのポイントを紹介します。

【人との関わり方】

- ・一人遊びが多い
- ・一方的でやりとりがしにくい
- ・年上の子、あるいは年下の子とは遊べるが、同級生とは遊べない
- ・【コミュニケーション】
- ・話は上手で難しいことを知っているが、一方的に話すことが多い

●**問** 福祉課 ☎820・5605

・話を聞かなければならない場面や離席が多い

【イメージネーション・想像性】

- ・相手に対して失礼なことや相手が傷つくことを言ってしまう
- ・友だちがふざけてやっていることでも、いじめられたと感じる
- ・集団で何かしている時にボートとしていたり、ふらふらと歩いていたりする

●**問** 福祉課 ☎820・5605

！おしえてー！

地域包括支援センターにおまかせください (11)

《老人クラブでの介護予防》

介護予防は、役場の介護予防教室だけではなく、老人クラブやサロン活動でも行うことができます。今回は、老人クラブを紹介します。

老人クラブは、地域活動を展開する地域の高齢者による自主的な組織です。町内では、各地区ごとに活動され、健康づくり・介護予防活動の推進も含みさまざまなことに取り組み、相互の親睦を図られています。

グランドゴルフ大会や芸能発表会で体力づくりや趣味・娯楽への意識付けを行い、子どもの見守り活動では地域の子育て支援を、また学習講座への参加は幅広い見聞の習得を目的に行われています。

このように外出の機会を増やし閉じこもりを防ぐことが介護予防に繋がっていきます。

●**問** 地域包括支援センター ☎820-5615 (福祉課)

子育て支援センターエンゼル通信



●**子育て支援センターの主な予定** (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
18日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
21日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6カ月～2歳5カ月)
28日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6カ月以上)
10月3日(水)	10:30	子育てなるほど講座(テーマ「子どものくせ」)
10月5日(金)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児、妊婦)

●**パステルルーム**

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

実施日	開始時間	場所
11日(火)	9:30	東部地域健康センター
20日(木)		中央ふれあい館
10月9日(火)		東部地域健康センター

- おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)
- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●**ファミリーサポートセンター ステップアップ講座**

日 時:平成24年10月10日(水) 10:00～11:45
会 場:熊野町西部地域健康センター内 子育て支援センター
対 象:ファミリーサポート会員、一般 ※要予約
参加費:無料 定員:10組(託児あり)
講 師:日本赤十字社幼児安全法指導員
内 容:ケガの手当て、心肺蘇生法、AEDの使い方(11:30まで)
お楽しみタイム～(11:45まで)
※希望される人はどなたでも参加できます。

●**「パパとおひさま」**(第2土曜日9:30～11:30)

お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住や、里帰り中の親子さんも遊びに来て下さい。もちろんご家族でも大歓迎。室内でも公園でも遊べます。
※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

●**子育て支援センター・ファミリーサポートセンター**
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日9:30～17:00
(子育て相談(要予約)月～金曜日 13:00～17:00)

●**特定計量器の定期検査 実施**
時 平成24年10月4日(木) 午前10時～午後3時
所 町民会館